

定着への対策内容

1. 選べる勤務体制

- 1) 短時間正職員制度
- 2) パートは1時間から可能
- 3) 夜勤免除制度

2. 子育て支援

3. キャリア支援

4. 定着率向上のための改善策

1. 選べる勤務体制

1) 短時間正職員（6時間）制度 2007年11月開始

【目的】 育児・介護・体調不良などの職員に、家庭での役割を果たしながら仕事も続けたいという人を支援する

【手続方法】 1. 所属長が承認後「短時間勤務申出書」を記入
副院長・看護部長室へ提出
2. 短時間勤務申出は、4月・10月（この限りではない）

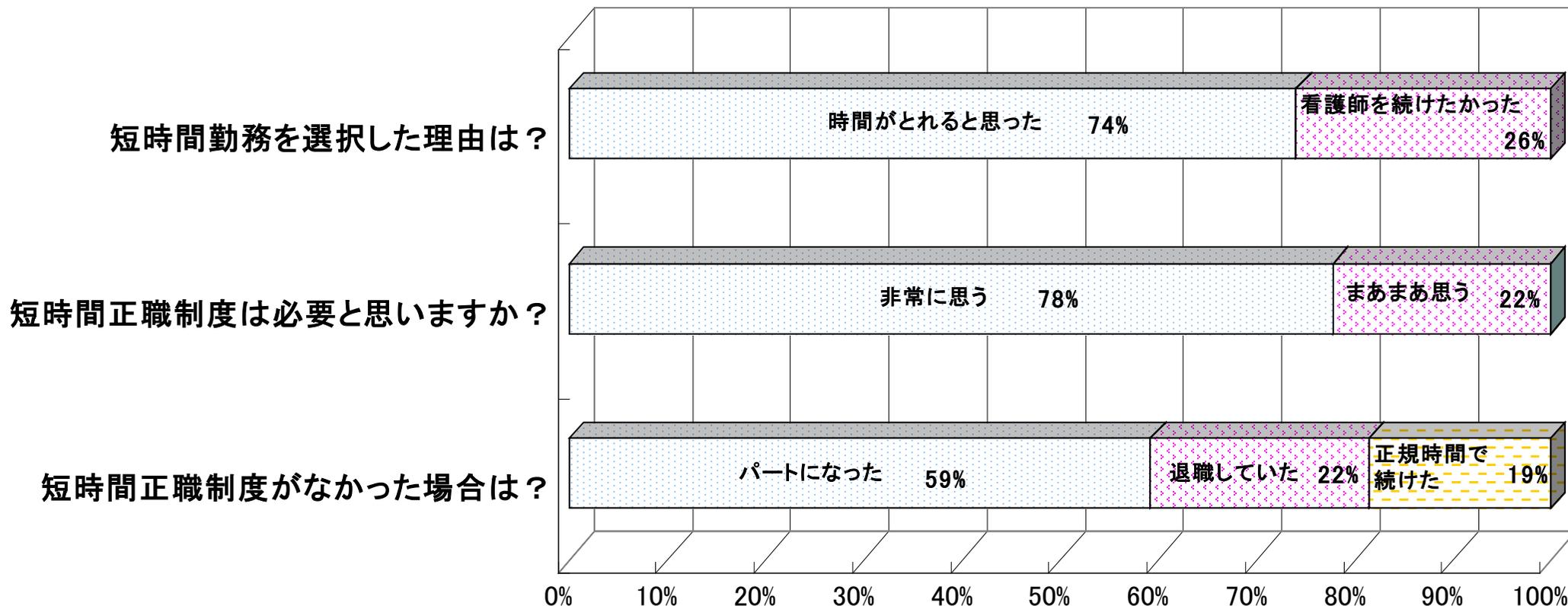
【労働時間】 本人の希望する時間帯

【賃金】 1. 給与は基本給の75%を支給
2. 定期昇給、退職金、賞与はその期間に応じて支給
3. 本制度の適応を受ける期間も職員として対応

短時間正職員制度利用の反応

2009.9調査

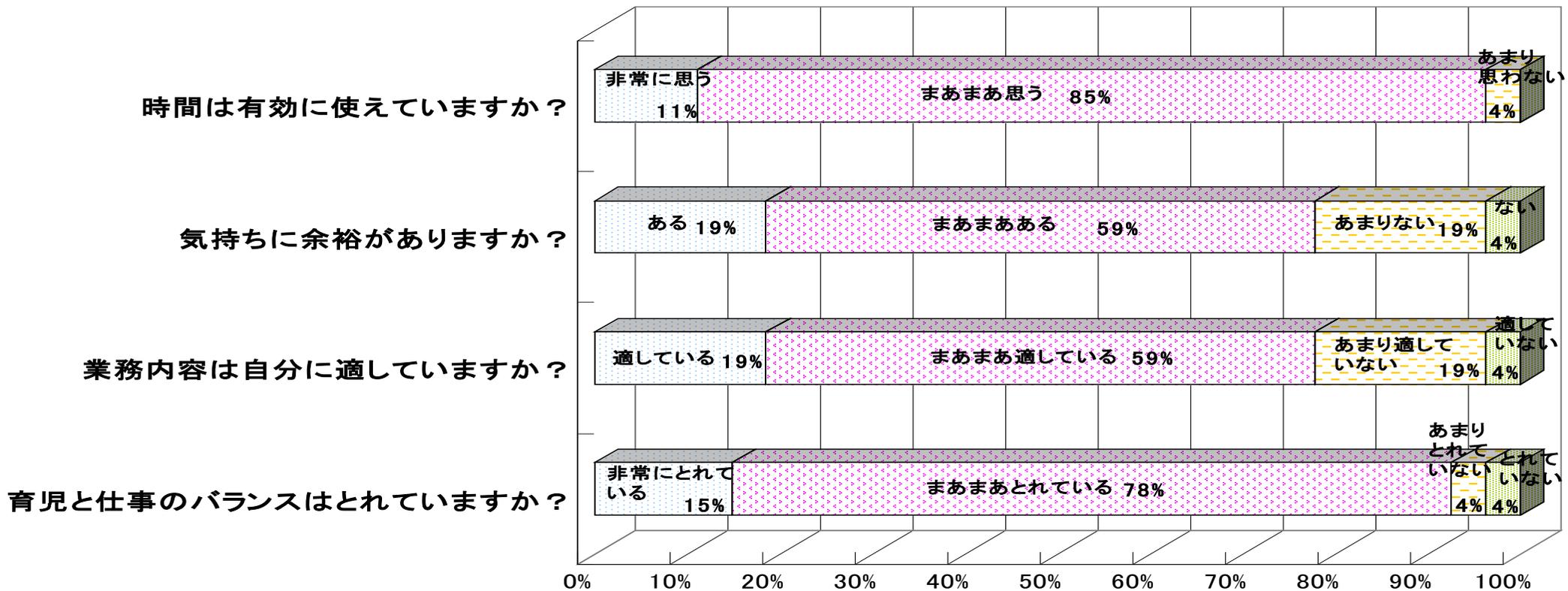
n=27名



短時間正職員制度利用の満足度

2009.9調査

n=27名



2) パートは1時間から可能 2007年4月開始

- 自分の働ける時間だけ勤務のパート職員が地域で情報を伝えてくれる
- 紹介や話を聞いて働くことを希望（□コミ）
- パートでまず働いてみて、自分に合う病院であるかどうかを判断し、正職員へと希望する人も増加



看護職の確保定着

3) 夜勤免除制度

2006年9月開始

【目的】

家庭の事情や体調不良により

■夜勤が出来ない ■夜勤回数を減らして欲しい
という人に対して勤務が続けられるように支援する

【夜勤免除制度対象者】

産前産後 ・ 育児 ・ 介護 ・ 体調不良 ・ 長期研修

【夜勤回数による手当】 (公平性)

夜勤6回以上/月	:	10,000 円
夜勤5回以下/月	:	5,000 円
夜勤免除	:	0 円